

令和6年度魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業 (さくらんぼ高温対策緊急支援事業) ＜令和6年度9月補正分概要版＞

魅力ある稼げる園芸農業の追及に向け、生産者の所得向上と園芸産地をリードする競争力の高い経営体の育成を実現するため、第4次農林水産業元気創造戦略の基本戦略の取組方針に基づくプロジェクトと一体的に推進する園芸品目の産地づくりに取り組む事業実施主体に対し支援します。

1 支援の内容

● さくらんぼ高温対策緊急支援事業

さくらんぼの次期作の高温への影響を軽減するため、遮光資材や散水設備等さくらんぼの高温対策に必要な設備・資材の導入を支援

(補助対象)

- ・ 遮光資材（上限：生産者のハウスの屋根面積）
※展張のためハウ스에設置する巻き上げ機を含む
- ・ 白色反射シート（上限：生産者の栽培面積の2分の1）
- ・ 井戸掘削（水量や水質の確保が確実であると認められ、かつ深さ50mまで又は井戸掘削のみの費用の上限が195万円以内であること）
- ・ 散水設備
- ・ 選果機
- ・ 冷蔵庫（収穫後、出荷までの短期間（1日程度）保冷するためのもの。冷凍機能及び長期鮮度保持機能のないもの）
- ・ 冷房設備（冷房設備本体及び設置に係る取付工事（電気工事費を含む））
- ・ 無加温ハウス（無加温ハウスへの転換に係る資材及び設置工事費）

等

2 事業実施団体

- 農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）
- 農業法人
- 農協等

3 事業の対象品目

- さくらんぼ

4 補助の要件

- 市町村が嵩上げして補助金を交付すること。
- 成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること。
- 農業用ハウスの設置（農業用ハウス資材の導入を含む。）にあっては、農業共済等に加入すること。

- 農業機械等にあつては、動産総合保険等の保険（盗難補償及び天災等に対する補償を必須とする。）に加入すること。

5 成果目標

- 事業実施の翌年度に成果目標「販売額又は所得額の増加」の実現が見込まれること

6 補助金の額

- 補助率 対象経費の3分の1以内又は市町村が交付する補助金の額の3分の2以内のいずれか低い額
- 上限額 3,000万円

7 その他

- 実績報告書の最終提出期限は、令和7年4月10日とする。